

第四款 予備費はゼロでございます。

歳出の支出済額合計八千三十四万九百五円でございます。

よて、歳入歳出差引残額は一千五十八万五百二十一円となります。

以上で、歳入歳出決算の内容につきまして御説明申し上げます。

大変雑駁な御説明でございますが、何とぞ慎重御審査をいた

たしまして、原案御認定くださいますようお願い申し上げます。説

明にかえさせていただきます。

○議長（末次性男君） 引き続き、監査委員から監査結果の報

告をお願いします。

（監査委員 貫井喜代次君 登壇）

○監査委員（貫井喜代次君） 御指名によりまして、昭和五十六年

度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計の

決算審査について報告させていただきます。

詳しい内容につきましては、意見書の四五ページから四六ページの

とおりでございます。

この特別会計の事業は、福生駅東口地区事業であります。新都市建設公社に対する委託料が主たるものでございます。この

事業につきましては、本年度が最終年度の予定でございますが、

一部、権利関係など難行している箇所がありまして、本年一月の

議会で皆さんの同意を得まして一年延期したわけでございます。

この事業は、個人の利害に直接大きく関係することから、担当す

る職員の苦勞もまた大変であつたろうと理解できますが、公社にも

今まで以上の協力を得まして、一日も早く事業が完遂されるよう

さらに特段の努力をお願いいたしまして、簡単でございますが、決算

審査の補足報告いたします。

○議長（末次性男君） 以上で提案理由の説明、並びに監査結果の

報告は終わりました。

、れより、本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 以上で質疑は終わりました。

○八番（山崎繁三郎君） この際、動議を提出いたします。

ただ、議題となっており、議案第八十五号については、建設委員会に付託されんことを望みます。

（賛成と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） お諮りいたします。

ただいま山崎繁三郎君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決すること、御異議ありませうか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 御異議なしと認めます。よって議案第八十五号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（末次性男君） 日程第十七 議案第八十六号 昭和五年年度福生市下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（会計課長 持田 發 君 登壇）

○会計課長（持田 發 君） 御指名をいただきましたので、議案第八十六号 昭和五年年度福生市下水道事業会計決算について御説明申し上げます。

お手元の決算書の二六五ページをお開きいただきたいと思っております。それではまず、歳入から御説明いたします。

歳入予算総額二十七億二千四百七十七千円に對しまして、収入消額二十七億二千八百十四万四千八百九十七円、収入率一〇一％でございます。次に、歳入の内容について御説明申し上げます。

第一款 分担金及び負担金。収入消額六千九百二十三万七千三百円、これは下水道事業受益者負担金でございます。

次に、第二款 使用料及び手数料。収入消額一億五千二百十六万五千三百四十四円、これは下水道使用料収入でございます。

次に、第三款 国庫支出金。収入消額一億三千九百三十三万四千円、

うち国庫負担金七百三十一万四千円、これは流域下水道防衛施設
分負担金でございます。同じく国庫補助金一億三千二百万
これは下水道管渠埋設費補助金でございます。
次に第四款 都支出金。収入清額二千万
管渠埋設に対する都補助金でございます。
次に第五款 繰入金。収入清額六億九千万
会計からの繰入金でございます。
第六款 繰越金。収入清額一億二千六百六十八万四千三百三十九
円、前年度繰越金でございます。
第七款 諸収入。収入清額一千五百二十四万七千八百十八
うち延滞金・加算金及び過料十四万九千三百円、これは受審者
負担金の滞納による延滞金でございます。同じく預金利子百八
十万六千六百九十二円。同じく貸付金元利収入一千三百万
これは水洗便所改造資金貸付元金収入でございます。同じく
租入二十九万一千八百二十六円、国鉄予納金の返還金でございます。

第八款 市債。収入清額十五億二千五十一万
事業債十四億八千九百三十万
千二百二十万でございます。

歳入の収入清額合計は、二十七億二千八百十四万四千八百九十七
でございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして歳出の御説明をいたします。二六七ページをお開きい
ただいたしたいと思います。

歳出予算総額二十七億二千四百七十七万七千四角に
額二十六億二千六百六十八万四千七百七十七円でございます。予算執行率
は九六・二％でございます。

次に、歳出の内容につきまして御説明申し上げます。

第一款 総務費。支出清額二億五千四百五万四千六十六
主な支出は、職員に対する人件費及び多摩川上流流域下水
道維持管理負担金でございます。

第二款 事業費。支出清額十九億四千八百八十九万八千八百四十四円、主な支出は、公共下水道管渠工事費 十四億八千八百三十八万三千四百円。水道管移設工事委託料 一億三千六百十九万七千八百円。西住宅地区周辺排水路新設工事負担金 八千七百五十九万四千五百八十八円が主な支出でございます。

第三款 公債費。支出清額四億一千八百七十六万六千六百七十四円、主な支出として、公共及び流域下水道事業債償還元金が五千二百五十九万三千五百五十三円。同じく償還利子三億六千四百二十七万七千六百四十四円でございます。

第四款の予備費はゼロでございます。

歳出の支出清額の合計は、二十六億二千六百六十八万四千七百七十四円となります。

なお、不用額のうち、前年度繰越事業費の不用額は四百万一千四百二十二円となっております。

歳入歳出差引残額は、一億六百四十六万四千四百二十二円でございます。

以上で、歳入歳出決算の内容につきましての御説明を申し上げます。大変雑駁な御説明でございましたが、何とぞ慎重御審査をお願いいたします。原案御認定くださいますようお願い申し上げます。説明にかんじていたいたします。

○議長（末次性男君） 引き続き、監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 貫井喜代次君 登壇）

○監査委員（貫井喜代次君） 引き続き御指名でございますので、昭和五十六年度の福生市下水道事業会計の決算審査について報告させていただきます。

詳細につきましては、意見書の四十六ページから四十八ページのとおりでございますので、ここでは補足的な意見を述べさせていただきます。

昭和五十六年度から始まりました公共下水道事業も順調に進みまして、計画処理区域内の約七五％の管が布設され、あと数年で完了するものとでございます。しかし、起債額、いわゆる借金で

ござりまするが、これを見ますと、年々増加の一途で、年度末現在
六十六億六千九百十四でございます。これも市民一人当たりで換算
しますと、約十三万六千円、これだけ市民一人一人が借金を抱えてゐると
いうことにならうかと思つます。こうして見ますと、将来、市財政に
重大な影響が出るのではなからうかと懸念されるところでございます。
一方、供用開始された区域にありましては、巨額を投じて完
成したりはな施設でござりまするので、これを有効に利用していただく
ため、関係市民に働きかけて水汚化の促進に努め、市民一人一人が
快適で文化的な生活を享受できるように要望するものでござりまする。
以上、今後とも一層の努力を期待いたします。簡単であります
けれども、決算審査の補足意見といたします。
議長（末次性男君） 以上で、提案理由の説明、及び監査結果の
報告は終わりました。

○十二番（松山清君） ちやうとお聞きしたいと思つますが、私は建設

委員会ではないで、さうござらぬとお聞きしたいと思つてますが、一つは、下水道
使用料の横田基地分について、ちやうと詳しくお聞きしたいと思つてゐるわ
けです。基地につきましては幾らになつてゐるのか。排出口は二ヶ所あ
るわけですが、それぞれ、それから五十六年度決算の時点
では、中の住宅戸数、対象戸数はどういふふうになつてゐるのか。五十
五年度から見て、その住宅戸数というのは変化があつたのかないのか、その
点をお聞きします。

それと、これは、事務報告書の四〇ページには、汚水排出量というこ
とで、排出量の月々の量が書かれてゐるわけですが、これは、この中では、
基地の分というのは二件という形で扱つてゐるのかどうか、その辺について
お聞きしたいと思つます。

○建設部長（内田和雄君） 基地の關係の使用料でござりまするが、
五十六年度が七十三万六千七百五十四でございます。

それから、住宅戸数の変化ですが、これは基地の住宅の変化ですが、
（これは、基地の住宅……と呼ぶ者あり）戸数は、五十五年から五

十六年にはなかつたと思ひます。五十七年度に一部住宅が入つておひます。しかし、いまちょっと細かい資料がないんですが、百五十五戸分だと思つておひます。そのほか、道路の関係で数戸壊しておひます。それから、事務報告の四〇〇ページでござりますが、この排出の件数の中に横田のものが入つてゐるかどうか、という事でございまして、うか。（「そうです。と」呼ぶ者あり）この件数の中には、横田の分は入つておひます。以上です。

○十二番（松山清君） 二つは、事務報告書の四〇〇ページの件については、これはまあ、二件という形で入つてゐるんですか。一件、それとも住宅戸数分、全部入つてゐるか、その辺ちょっと、別に数じゃなくて、どういふ形で入つてゐるのかですね。横田全部で一件で入つてゐるか、二件で入つてゐるか、それとも、住宅戸数分だけの数で入つてゐるか、ということ、それをつつ。

それと、この基地分についてなんですけれども、これは五十六年度で七千三十六戸なんですけれども、これは排出は二ヶ所あるわけで、それが

についてお聞きしたいのと、結果的には、いわゆる米軍の住宅は、一世帯当たりと言ふか、一戸当たりどのくらい、結局、使用料を払つた形になつてゐるか、一ヶ月について、これは平均の数しか出てないんですが、これに対して、いわゆる一般市民は、一ヶ月どのくらいの金額を払つてゐるか、その比較をちょっとしたので、それをお示しした方がいいと思ひます。それだけで。

○建設部長（内田和雄君） この件数につきましては、基地は一件として入つておひます。

それから、その使用料の問題なんですけれども、いまちょっと、この資料がございませんで、しばらく時間をいただきたいと思います。

○議長（末次性男君） 暫時休憩いたします。

午後五時二十一分 休憩

午後五時二十四分 開議

○議長（末次性男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き質疑を行います。

○建設部長(内田和雄君) 市民の方の一般家庭でござりますが、これは二百トン以下のものと戸数で割ったものですが、一ヶ月十九トン平均でござります。それで、西住宅を割りますと、これはその月々によって違うんですが、一年間をトータルしましてその平均を出しますと、三十三トンという平均数が出ております。以上です。(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終ります。

○八番(山崎繁三郎君) この際、動議を提出いたします。
たゞいま議題となっております議案第八十六号については、建設委員会に付託されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

たゞいま山崎繁三郎君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって議案第八十六号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第十八 議案第八十七号 昭和五十六年度福生市受託水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明をお願いします。

(会計課長 持田 巽 君 登壇)

○会計課長(持田 巽 君) 御指名をいただきましたので、議案第八十七号 昭和五十六年度福生市受託水道事業会計決算について御説明申し上げます。

別冊になっております福生市受託水道事業会計決算書の一ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入から御説明いたします。

歳入予算総額五億四千二百三十三万四に對しまして、収入清額五億二千七百六十八万五千三十円、収入率は九七・三％でございます。

次に、歳入の内容について御説明いたします。

第一款 受託水道事業収入。収入清額五億二千七百六十八万五千三十円、これは全額、東京都からの事業に對する。

受託収入でございます。都の受託収入五億二千七百六十八万五千三十

円のうち、管理収入が四億二千二百六十六万百六十七円、建設工事収

入が一億五百二十四万八千六百六十三円でございます。あわせて歳入の収入

清額合計は五億二千七百六十八万五千三十円でございます。

続まして、歳出についての御説明をいたします。

歳出の予算総額は五億四千二百三十三万四に對しまして、支出清額は五億二千七百六十八万五千三十円、執行率は収入率と同じく九七・三％

でございます。

次に、歳出の内容につきまして御説明申し上げます。

第一款 受託水道事業費。支出清額五億二千七百六十八万五千

三十円、このうち水道管理費四億二千二百六十六万百六十七円、主な支出として、工事請負費一億六千八百四十二万二千六百六十三円、動力費五千二百九十三万五千五百二十七円、及び職員の人件費でございます。同じく建設改良費、支出清額一億五百二十四万八千六百六十三円でございます。主な支出として、工事請負費七千五百万一千円、及び部品購入費二千四百二十三万二千二百七十円でございます。

歳出の支出清額合計は、歳入の収入額と同じく五億二千七百六十八万五千三十円となります。よって、歳入歳出差引残額はゼロでございます。

以上で、歳入歳出決算の内容につきまして御説明申し上げます。

大変複雑な御説明でございましたが、何とぞ慎重御審査をいたしまして、原案御認定くださいますようお願い申し上げます。説明にかんじていたします。

○議長（末次性男君） 引き続き、監査委員から監査結果の報告を求めます。

(監査委員 貫井喜代次君 登壇)

○監査委員(貫井喜代次君) 御指名でございますので、昭和五十六年度の福生市受託水道事業会計の決算審査について報告させていただきます。

当市の水道事業は、都に一元化しましてから七年が経過しておりますが、決算の内容は、御案内のとおり、維持管理が主な事業でございます。歳入は、全額、都からの受託収入でございますが、これを仮に、当市だけの水道料金等の収入はどのくらい、額になるかを算出してみますと、当年度の収入は七億二千三百万円でございます。なお、歳出には、建築物等の償却費などが含まれております。人ので比較することはどうかと思っておりますが、歳出総額五億二千八百万円。これを単純に差し引きますと、一億九千六百万円の余剰が生じていると、うまいことになろうかと思っております。

次に、当市内には、現在、約百三十一キロメートルの水道管が埋設されております。耐年数の経過した傷みの激しい物も

ございます。よって、当年度は、漏水調査に深夜、厳寒等、聞いた続けた職員の努力により、有収比率は昨年の七〇・九％に対して、八〇・七％と約一〇％の有収率が上昇しております。これは、水道事業歴の古い当市にとって、高く評価できるとともに、職員のたゆまざる努力に敬意を表すものでございます。

しかし、なお二〇％余りの無収水量がありますので、やはり根気よく漏水原因の調査を続け、有収水量を高めるとともに、市民の日常生活に欠くことのない貴重な水を提供している事業であることも常に認識し、今後の一層の努力と精進を期待いたしまして、簡単でありますが決算審査の補足報告とさせていただきます。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明、及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

○八番（山崎繁三郎君） この際、動議を提出いたします。

たゞいま議題となっております議案第八十七号については、建設委員会に付託されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） お諮りいたします。

たゞいま山崎繁三郎君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 御異議なしと認めます。よって議案八十七号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（末次性男君） 日程第十九 議案第八十八号 市道路線の認定について、提案理由の説明を求めます。

（建設部長 内田和雄君 登壇）

○建設部長（内田和雄君） 御指名によりまして、議案第八十八号 市道路線の認定について御説明申し上げます。

まず、市道三〇四号線から、内容について御説明させていただきます。

この路線は、都立多摩工業高校の北側に位置しまして、起点を市道一〇五号線に接する熊川二六二の八番地先に、終点を同じく市道一〇八号線に接した同所二五〇の一番地先とした、幅員五メートル、延長百七十三メートルの道路であります。この地域は、南北方向の道路が少なく、本路線によって利便がより一層図られることになります。

次に、第三〇五号線について御説明申し上げます。

この路線は、第一中学校上の第四市営住宅の東側に位置しまして、国道一六号線に接続する市道四号線と市道六号線とも南北に結ぶ、幅員四メートル、延長百十メートルの規模のもので、起点を熊川二二三の四番地先に、終点を同所二二二の